

## 第6号議案 新役員の選任

定款第 19 条第 1 項により、この法人の役員は理事及び監事となっており、定款第 20 条第 1 項により、理事及び監事は、総会の決議により選出されることとなっています。

定款第 23 条第 1 項、第 2 項により役員任期は 2 年と定められており、今第 40 回通常総会は役員改選期ではありませんが、任期途中で柴山好憲理事と清水昭男理事の 2 名の理事が退任されました。

定款第 23 条の第 3 項、第 4 項により、理事が定数を下回った場合は残りの任期について総会で補充することができることとなっています。

このため、残りの任期について、武藤公明全農林委員長と池之谷潤私鉄総連副委員長の 2 名を理事として選任します。

また、増田光儀理事が今総会で退任することから、新たに石川幸徳 JP 労組委員長を理事に選出します。

- 1 退任する理事 柴山好憲（前全農林委員長）  
清水昭男（前私鉄総連副委員長）  
増田光儀（前 JP 労組委員長）
  
- 2 新規選出理事 武藤公明（全農林委員長）  
池之谷潤（私鉄総連副委員長）  
石川幸徳（JP 労組委員長）